

4. 動物の保護管理事業	
2. 野生動物の保護管理事業	

4. 2. 1 傷病野生動物の保護

傷病野生動物の保護を通して自然環境の保全に関心をもっていただくため、市民等からの通報により、病気や傷ついた野生動物を捕獲するとともに、市民が捕獲した動物を引き取り県内の公立保護施設へ搬送しました。



保護したシメ

傷病野生動物の保護状況

年度	種別	市への通報（件）			保護数（匹）		
		哺乳類	鳥類	その他	哺乳類	鳥類	その他
平成 27 年度		18	13	0	18	13	0
平成 28 年度		16	28	0	16	28	0
平成 29 年度		20	11	0	20	11	0
平成 30 年度		15	20	0	15	20	0

4. 2. 2 野生動物への餌付け行為削減に向けた啓発活動

トビやタイワンリスなどの野生動物による被害の軽減を図るため、被害に結びつくと考えられている野生動物への餌付け行為削減に向け、餌付け現場で行為者に自粛をお願いしました。

また、広報車による巡回や自治・町内会、各種民間団体などの協力の下、餌付け行為の自粛を呼びかけるポスターの掲示など、啓発活動も推進しました。



啓発ポスター

4. 動物の保護管理事業	
2. 野生動物の保護管理事業	

4. 2. 3 野生動物による被害対策

アライグマや台湾リスなどのいわゆる野生化した外来動物による被害の調査と対策を行いました。

市民等から被害の相談を受け、被害現場の調査を行い被害防除対策を説明し、被害原因の動物を排除するため捕獲檻等の貸出しを行いました。

外来有害動物による被害に係る相談及び捕獲状況

種別 年度	被害相談（件）			捕獲数（頭）		
	アライグマ	ハクビシン	台湾リス	アライグマ	ハクビシン	台湾リス
平成 27 年度	217	25	184	131	90	990
平成 28 年度	246	28	122	203	97	978
平成 29 年度	197	48	96	125	91	747
平成 30 年度	208	50	123	212	98	1,571

・平成 30 年度の経費

有害鳥獣駆除等業務委託

8,744 千円

被害にあったとうもろこし畑

